

スーパーフレックス、スーパーフレックス300

平成 27 年 2 月 1 日現在

○商品名	スーパーフレックス、スーパーフレックス 300
○ご利用いただける方	個人
○お預け入れ期間	定型方式（3, 4, 5, 7, 10 年）期日指定方式（3 年～5 年） 定型方式の場合、自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱ができません。
○お預け入れ	
お預け入れ方法	一括預入
お預け入れ金額	スーパーフレックス：1 万円超 300 万円未満 スーパーフレックス 300：300 万円以上 1,000 万円未満
お預け入れ単位	1 円単位
○払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。 なお、満期日前につきのとおり元金の一部解約ができます。 ・解約単位：1 万円以上 1 円単位 ・解約利率：スーパー定期、スーパー定期 300 の中途解約利率を適用します。 ・一部解約後の残高の適用利率：当初預入時の約定利率を適用します。 ※一部解約により残高が 300 万円以上から 300 万円未満となった場合は適用利率が変更となります。 ・解約後の残高：スーパーフレックスは制限なし、スーパーフレックス 300 は 300 万円以上。 ※解約後の残高が 1 万円以下になる場合は一部解約できません。
○利息	
適用金利	預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 1 円以上 300 万円未満、300 万円以上 1,000 万円未満で金額階層別金利設定を行います。
利払頻度	満期日以降に一括して支払います。 ただし、一部解約する場合は、解約元金に見合う利息は一部解約時に支払います。
計算方法	付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。 6 ヶ月複利とします。
○手数料	—
○付加できる特約条項	通帳式自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5% をプラスした利率） この預金はマル優制度の対象となります。
○中途解約時の取扱	満期日前に解約する場合は、別表の中途解約利率表による利息とともに払い戻します。
○その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率による計算とします。 この預金は預金保険制度の対象となっています。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772